

平成23年1月

保護者のみなさまへ

呉市教育委員会
学校教育課

遠距離等通学費補助制度について（お知らせ）

児童生徒の通学において、遠距離や危険要因等を理由に学校長の許可を得て公共交通機関を利用する場合には、補助金を交付しています。

つきましては、該当される方は定期券を購入のうえ、申請手続きを行ってください。

1 申請できる方（対象者）

呉市に居住する呉市立小中学校の児童生徒で、在籍する小中学校の校長の許可を得て、公共交通機関（JR・バス等）を利用して通学する者。

ただし、学区外の学校に通学する者及び他の法令等に基づく通学費の援助を受ける者を除きます。

2 補助の内容等について

- (1) 対象者が利用する公共交通機関の6か月通学定期券の額に相当する額を補助金として交付します。
- (2) 補助金は、4月から9月まで（前期）と10月から翌年3月まで（後期）の2期に分け、年2回交付します。
- (3) 補助金は、6ヶ月定期券購入の場合には、前期分は7月末日頃、後期分は1月末日頃、指定口座へ交付予定です。

3 手続き及び事務の流れについて

裏面をご覧ください。

4 呉市営バス定期発売窓口

- (1) 呉市交通局営業センター
- (2) 東のりば定期券発売所
- (3) 昭和営業所

※詳しくは、呉市交通局乗ホームページ (<http://www.kurecitybus.jp/madoguchi.html>) 交通局の窓口のご案内をご覧ください。

詳しくは各学校又は
学校教育課
電話(0823)25-3569に
お問い合わせ下さい。

呉市遠距離等通学費補助制度 補助対象地域

平成23年4月1日

(小学校)

校名	補助対象地域
仁方	戸田地区, 川尻越新開地区
小坪	該当なし
長浜	該当なし
白岳	白石2・4丁目 白岳2～6丁目
広	白石1～4丁目 両谷1～3丁目 大新開3丁目(6・7番)
三坂地	石内1～4丁目
郷原	該当なし
横路	広多賀谷1・2丁目 広古新開1丁目(1・2番)
阿賀	阿賀南7丁目, 阿賀南8・9丁目
原	該当なし
警固屋	警固屋1丁目(4～16番) 警固屋2～5丁目, 警固屋8丁目(11～15番), 警固屋9丁目 見晴1～3丁目 的場1～5丁目 昭和町(10番, 11番)
坪内	該当なし
宮原	該当なし
和庄	該当なし
本通	該当なし
長迫	該当なし
明立	該当なし
荘山田	東惣付町, 西惣付町 畝原町(7～10番, 15～17番)
呉中央	該当なし
両城	該当なし
港町	該当なし
吉浦	狩留賀町
落走	該当なし
天応	該当なし
昭和西	該当なし
昭和東	柘原町(神山, 小菅地区)
昭和中央	該当なし
昭和南	該当なし
昭和北	押込2～6丁目 押込西平町(10～13番, 20～41番)
下蒲刈	該当なし
川尻	小用1・2丁目, 西6丁目 小仁方1・2丁目
音戸	坪井1～3丁目
波多見	畑1～3丁目, 有清1・2丁目, 先奥1～3丁目
明德	渡子1～3丁目, 田原1～3丁目, 早瀬1～3丁目 重生区, 灘区, 長谷(地番8000番台)区 釣士田(地番6000番台の一部)区, 長谷(小字大江地区)区
倉橋	該当なし
尾立	該当なし
倉橋東	大迫区, 藻浦地区, 須ノ崎地区
蒲刈	該当なし
三津口	三津口4丁目(5・6番), 三津口6丁目
内海	該当なし
野路中切	該当なし
安登	該当なし
豊島	大浜区, 立花区
豊	沖友地区, 久比地区

(中学校)

校名	補助対象地域
仁方	戸田地区, 川尻越新開地区
長浜	小坪1・2丁目
白岳	該当なし
広中央	石内1～4丁目 白石4丁目
郷原	該当なし
横路	該当なし
阿賀	阿賀南8・9丁目 警固屋1丁目(4～16番) 警固屋2～5丁目, 警固屋8丁目(11～15番), 警固屋9丁目 見晴1～3丁目 的場1～5丁目 昭和町(10番, 11番)
宮原	該当なし
和庄	東鹿田町
東畑	該当なし
片山	該当なし
呉中央	該当なし
両城	晴海町, 若葉町
吉浦	吉浦町内, 瀬戸見町 弥生町, 大山町, 汐見町, 梅木町 長谷町
天応	該当なし
昭和	此原町, 松ヶ丘1・2丁目, 西1丁目 ひばりヶ丘町, 柘原町, 苗代町
昭和北	押込3～6丁目 焼山東1丁目 焼山西2・3丁目 焼山中央1・2丁目
下蒲刈	大地蔵地区 小地蔵地区
川尻	小用1・2丁目, 西6丁目 小仁方1・2丁目
音戸	波多見1～11丁目 高須3丁目(13～15番) 坪井1～3丁目 畑1～3丁目 有清1・2丁目 先奥1～3丁目 渡子1～3丁目 田原1～3丁目 早瀬1・2丁目 重生区, 灘区
倉橋西	宇和木区, 尾曾郷区, 須川区 西宇土区, 大向区
倉橋東	大迫区, 海越区, 鹿老渡区 鹿島上・中・下区
蒲刈	大浦区, 宮盛区, 田戸区
安浦	安浦町内 (内海地区と三津口地区の一部を除く。)
豊浜	大浜区, 立花区
豊	沖友地区, 御手洗地区, 大長地区

※音戸中及び明德中の在校生については、従前の補助対象地域のとおり。
※補助対象地域は、必要に応じ随時見直しをしています。